

京田辺市議会だより 6月定例会 & 臨時会

ホームヘルパー派遣を拡充 育児改正を可決し産前期も対象に



第1回臨時会(初議会)を開催し、役職人事を決定(2~3面)
 平成27年度施政方針演説・市長の施政方針に対し代表質問(4~5面)
 常任委員会での審査内容など(6~7面)
 議員11名が一般質問で市政を問う(8~10面)
 意見書4件を可決・平成26年度政務活動費収支報告など(11面)
 議員ごとの賛否がわかる議決結果・9月定例会の日程など(12面)

ママの笑顔が一番の胎教ですね
 (パパママセミナー・出産編)

平成27年第2回定例会は6月1日に開会し、30日間の会期で30日に閉会しました。初日には、市長から施政方針演説があった後、条例案、予算案など9件が提案されました。まず、人事案2件を同意とし、条例案など5件は、各常任委員会に付託し審査することになりました。また、補正予算案2件は、各常任委員会でも所管部分の審査のみを行うことになりました。

2日目は、施政方針演説をうけて、各会派から代表質問、3日目から一般質問を3日間行い、11議員が市政について質問をしました。

最終日には、議会運営委員会から発議案1件、議員から補正予算案に対する修正動議1件と意見書案5件が提案されました。採決では、修正動議を否決し、市長提出議案7件と発議案1件は可決、議員提出の意見書案は4件を可決、1件は否決しました。

人事案2件同意

初日に市長から、自治功労者の推薦について2件が提案され、12年以上市議会議員の職にある者として、小林喜代司(こばやしきよし)氏(70)と田辺稲葉(いなば)増重(ますとみりつ)氏(61)と草内禰定(くさうちねじょう)氏(61)を推薦することに、全会一致で同意しました。

市長から議案上程 ・施政方針演説

初日には市長から、新しい任期を迎えて最初の施政方針演説が行われました。また、いわゆるマインバー制度に関する法律が施行されたことに伴う「個人情報保護条例の一部改正」、「子ども子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部改正」、及び産後に加え、産前期の派遣も可能とする「ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の一部改正」など5件が提案され、それぞれ所管する常任委員会に付託

発議案を可決 会議規則の一部改正

最終日には、議員の欠席事由に「出産」の追加と、設備の更新に伴い記録方法の記載を変更する議案が提出され、提案理由説明の後、質疑、討論を行いました。討論では、全会一致で原案のとおり可決しました。

市長提出議案 すべて可決

最終日には、定例会初日に各常任委員会に付託した議案5件の審査報告を各委員長が行い、質疑の後、日本共産党京田辺市議会議員団から「個人情報保護条例の一部改正」について反対討論がありました。採決の結果、「個人情報保護条例の一部改正」、「子ども子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部改正」、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」の3件は賛成多数で、「ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の一部改正」は道

議員から意見書案5件を提案 4件を可決・1件は否決

最終日に、議員から意見書案5件が提案され、「安全保障法制の慎重審議を求める意見書」について、日本共産党京田辺市議会議員団と無会派議員から賛成討論がありました。採決の前に議員4名が退席したため、本件は11面に要約を掲載

第150号
 2015年(平成27年)8月1日
 発行 京田辺市議会
 編集 広報編集特別委員会
 〒610-0393
 京田辺市田辺80番地
 TEL 0774-64-1380
 FAX 0774-63-4782
 メール gikai@kyotanabe.jp

第1回臨時会を開催

当選議員20名が初議会で役職人事を決定

平成27年第1回臨時会は、5月15日に1日間の会期で開催しました。この臨時会は、統一地方選挙後の初議会であり、正副議長などの役職人事を決定したほか、市長提案の専決処分承認案4件と、監査委員の選任に係る同意案、そして議員提出による委員会条例の一部改正案などについて審議し、採決を行いました。

議長・副議長決定

議長 松村博司



この度、議長に就任いたしました、松村博司でございます。これからの市議会は、行政

副議長 櫻井立志



この度、副議長に就任いたしました、櫻井立志でございます。議長を補佐し、議会運営

に努めてまいります。議会は市民を代表する議決機関であることから、市民のみなさまの多様な意見を市政に反映させるため、議員間の活発な議論を通して、議会の活性化に努め、「市民に開かれた議会」をみなさまとともに築いてまいります。

機関のチェック機能として市民のみなさまの付託にこたえることはもちろん、ニーズをしっかり受け止めるよう、昨年制定しました議会基本条例を遵守し、「開かれた議会」となることが重要です。より活発な議会運営に向け、最大限努力いたします。

常任委員会の構成を決定

総務常任委員会

委員長 河本 隆志	委員 岡本 茂樹	委員 南部 登志子
副委員長 河田 美穂	委員 増富 理津子	委員 松村 博司

所管する事項
市の将来構想など政策や企画に関すること、防災・防犯などに関すること、財産・財政など総務に関すること、区・自治会や住民票・税金・年金など市民に関すること等

議長・副議長選挙により決定
統一地方選挙の市議会議員選挙後、初めての議会となった第1回臨時会では、主に議会役職人事などを決定しました。

櫻井立志議員(66)と大住閑屋IIが当選し、副議長に就任しました。
議長選挙が行われ、投票の結果、松村博司議員13票、青木綱次郎議員5票、次田典子議員1票、無効1票となり、松村博司議員(66)と東古森IIが当選し、議長に就任しました。
また、副議長選挙では、投票の結果、櫻井立志議員13票、増富理津子議員5票、次田典子議員1票、無効1票となり、

文教福祉常任委員会

委員長 青木 綱次郎	委員 市田 博	委員 奥村 良太
副委員長 上田 毅	委員 小林 喜代司	委員 横山 榮二
	委員 次田 典子	

所管する事項
小中学校・留守家庭児童会や生涯学習・スポーツ振興・文化財など教育に関すること、障がい・高齢者福祉や介護保険・子育てなど健康福祉に関すること等

志議員(みらい京田辺)、同副委員長に河田美穂議員(公明党)、文教福祉常任委員会委員長に青木綱次郎議員(日本共産党京田辺市議会議員団)、同副委員長に下田毅議員(一新会)、建設経済常任委員会委員長に鈴木康夫議員(一新会)、同副委員長に米澤修司議員(みらい京田辺)がそれぞれ就任しました。

小川喜代司議員(みらい京田辺)が就任しました。
議会運営委員会・特別委員会の委員を選任
議員定数を1名減の20名としたことに伴い、これまで各7名としていた常任委員会の委員定数について、総務常任委員会は6名、文教福祉常任委員会は5名とする、委員会条例の一部改正が議員から提案され賛成多数で可決されました。
続いて、各常任委員会の委員を選任し、それぞれ正副委員長を選任を行いました。総務常任委員会委員長に河本隆

建設経済常任委員会

委員長 鈴木 康夫	委員 岡本 亮一	委員 奥西 伊佐男
副委員長 米澤 修司	委員 喜多 和彦	委員 西畑 利彦
	委員 櫻井 立志	

所管する事項
都市計画・道路・公園など建設に関すること、商工業・農林業や観光・ごみ処理など経済に関すること、上下水道に関すること等

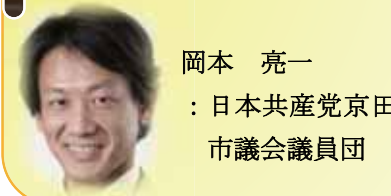
あったため選挙を行った結果、米澤修司議員(みらい京田辺)が選出されました。
また、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選出においても、議長の指名推薦とすることにより異議があったため選挙を行い、岡本亮一議員(日本共産党京田辺市議会議員団)が選出されました。
そして、専決処分についての承認案4件について、すべて全会一致で承認した後、市長から人事案の提案があり、議員から選ばれる監査委員の選任について、奥西伊佐男議員(一新会)を選任することになり、賛成多数で同意しました。

京都地方税機構



米澤 修司
：みらい京田辺

京都府後期高齢者医療広域連合



岡本 亮一
：日本共産党京田辺市議会議員団

広域連合議会議員を
選挙により選出しました

市長推薦に 同意しました

議選委員の 監査

奥西 伊佐男
：一新会

議会運営委員会

議会を円滑に運営するための
審議を行います。

役職	氏名	所属会派名
委員長	市田 博	一新会
副委員長	青木綱次郎	日本共産党京田辺市議会議員団
所属委員 (50音順)	岡本 茂樹	一新会
	岡本 亮一	日本共産党京田辺市議会議員団
	奥村 良太	自民・新風会
	河田 美穂	公明党
	河本 隆志	みらい京田辺
	鈴木 康夫	一新会

広報編集特別委員会

議会だよりの編集と広報に関する
調査研究を行います。

役職	氏名	所属会派名
委員長	増富理津子	日本共産党京田辺市議会議員団
副委員長	小林喜代司	みらい京田辺
所属委員 (50音順)	上田 毅	一新会
	河田 美穂	公明党
	喜多 和彦	自民・新風会



今回の無投票当選を受けて、選挙の意義と市民の信託を得ることの大切さを、最大会派としても痛感しています。施政方針で示された5つのキーワードを含む本市の基本姿勢を、二元代表制のもと、緊張感を持続してチェック機能を発揮し、新体制の中で市民のみならず、安心して暮らせるまちづくりに向け、取り組んでまいります。

今期、日本共産党は引き続き5人の議員団で活動します。そのうち、2名は新人です。より新鮮な気持ちで、市政全般を点検し、市民のための市政をめざします。また、消費税増税や原発問題、憲法違反の「戦争法案」など、国政分野でも市民生活にかかわる重大な課題がある中、市民の声を第一に議会でも取り組みます。

平成9年に市制が行われてから間もなく20年、この間、京田辺市は人口も増加し、大きく変わってきました。しかし、人口減少社会が現実のものとなり、推計では京田辺市も10年後には人口減少となります。私たちは、20年、30年先のみらいの課題を、市民のみならず、市民の視点に立ち、みなさまの声を市政に届けてまいります。

私たち公明党は、国会議員と府議会・市議会などの地方議員がネットワークで結ばれている唯一の政党です。日々、市民相談などでいただいた課題やご要望などのお声をもとに、互いに連携しネットワークを発揮しながら、京田辺市民に喜んでいただけるよう、生活者の視点に立ち、みなさまの声を市政に届けてまいります。



私たちは自民・新風会
は、若い力と実行力で
市政に「新風」を吹かせ、
市民目線で政策や事業を見つめ、市民の
みなさまとともに、満
足度を高めるまちづくりに
取り組んでまいります。

一新会

市民に開かれた
議会を目指して

共産党

暮らしを守り、
願いに応える市政へ

みらい京田辺

みらいの京田辺を
みなさんとともに

公明党

生活者の視点で
市民の声を市政へ

自民・新風会

市政に新たな風を

一新会

6人会派

市田 博 (幹事)
上田 毅
岡本 茂樹
奥西 伊佐男
鈴木 康夫
松村 博司

日本共産党京田辺市議会議員団

5人会派

青木 綱次郎 (幹事)
岡本 亮一
西畑 利彦
増富 理津子
横山 榮二

みらい京田辺

3人会派

米澤 修司 (幹事)
河本 隆志
小林 喜代司

公明党

2人会派

河田 美穂 (幹事)
櫻井 立志

自民・新風会

2人会派

奥村 良太 (幹事)
喜多 和彦

会派に属さない議員
次田 典子
南部 登志子

会派の構成も変わりました

会派別の構成と各会派の
抱負を紹介いたします

会派とは、主義や主張を同じくした議員が2名以上で組織されたものです。

市長の施政方針に対し 各会派から代表質問



通常は3月定例会で行われますが、統一地方選挙に当たる年は6月定例会で行います。

録画配信でチェック!

市議会ホームページから、録画をご覧ください。

京田辺市議会 インターネット中継で検索



平成27年度 京田辺市 施政方針演説

「未来のふるさと京田辺の創造」 5つのキーワードから抜粋して掲載

1 『安全・安心』

- 「避難所運営個別地区マニュアル」の策定・「防災士」の資格取得推進
- 「耐震性防火水槽」の計画的設置
- 各河川の治水対策と内水排除対策を関係機関に強く要望
- 駅前防犯対策と振り込め詐欺対策の強化・安全な歩行空間の確保

2 『緑』

- 「緑のまちづくり室」設置・「緑の基本計画」改訂・水辺の散策路整備
- モデルフォレスト事業による甘南備山の里山保全活動推進
- 京都府農業総合研究所跡地を活用した公園整備・野外活動センター整備
- 家庭用燃料電池システム推進・防犯灯LED化・ごみ焼却の広域化準備

3 『健康』

- 多子世帯の経済的負担軽減・一時保育サービスの拡充検討
- 「いきいき検診」対象者の拡大・「健幸もりもりセミナー」開催
- 「認知症サポーター養成講座」や「認知症カフェ」の充実
- 生活困窮者の自立促進や医療・介護体制の充実・強化

4 『文化・教育』

- 「文化振興計画」策定・文化施設整備・市南部コミュニティ機能の確保
- モデル校事業などによる「生きる力」の育成など魅力ある学校づくり
- 注文弁当の充実と給食のあり方を検討・大学連携による知的資源の活用
- 「ツアー・オブ・ジャパン」やトップ選手によるスポーツ教室の開催

5 『田園都市』

- 生活利便性の高いコンパクトシティ形成・公共バス路線の利便性向上
- 「産業振興ビジョン」の策定・融資制度活用による地域経済活性化
- 玉露のPRと販路拡大・「京都田辺なす共同選果場整備」の支援
- 新名神高速道路の開通に伴う企業誘致・知的資源を活用し新産業の創出



工事が進む新名神高速道路と
その付近の大住工業専用地域

コンパクトシティの取り組みは 一新 会

(市田博 議員)



近鉄新田辺駅東側といった中心市街地において空洞化が進んでいる。機能と価値を高め生活利便性に富む、コンパクトシティを進めるとの方針であるが、本市を訪れる人たちが宿泊できる施設の誘致について問う。

近鉄新田辺駅周辺は市民が集い来訪者を迎える本市の中心市街地エリアとして見直しも含め、方向性を検討し、宿泊施設等賑わいを創出する集客施設の可能性など研究したい。

山手幹線全線開通に伴う渋滞緩和策として、池ノ端丸山線の計画と八幡木津線の整備と拡張の方針は、また、大住土地区画整備事業への今後の支援は。

平成28年度の新名神

近鉄新田辺駅東側といった中心市街地において空洞化が進んでいる。機能と価値を高め生活利便性に富む、コンパクトシティを進めるとの方針であるが、本市を訪れる人たちが宿泊できる施設の誘致について問う。

近鉄新田辺駅周辺は市民が集い来訪者を迎える本市の中心市街地エリアとして見直しも含め、方向性を検討し、宿泊施設等賑わいを創出する集客施設の可能性など研究したい。

用語の解説

コンパクトシティ

(4面左5段目)
(5面左3段目)
都市の中心部に行政、商業、住宅、病院などを集め、また都市機能をコンパクトに集積させたまちのことを言う。これ

学生消防団活動認証制度

(8面左7段目)
消防団の活動に継続的に熱心に取組んだ大学生や専門学校生に対して、市町村が社会貢献に積極的であると認証することにより、就職活動を支援するという制度。認証された大学生や専門学校生には、学生消防団活動認証証が交付される。また、就職活動において企業に提出するための学生消防団活動認証証明書が交付される。



「戦争法案」に反対を

日本共産党
京田辺市議会議員団

(青木 綱次郎 議員)



復刻された、かつて府が発行した憲法冊子

市長選挙で、いわゆる「批判票」が半数を超えたことを受け止めは、

市長「これまでのまちづくりへの評価と、新たな4年に向けた期待をいただいた。」

市「今後現憲法全体を堅持すべき。市長の見解は、主権在民と平等、戦争の放棄をうたった憲法前文に示された崇高な理念は、今後も守らなければならない。個々の条文については、国会で十分議論されるべき。」

市「安全保障法案は憲法違反の「戦争法案」であり、反対の態度表明を求める。」

市「国防や外交など、国家的課題に対応するため国会で議論されており、十分な審議が尽くされるべき。」

をめぐすべき。市長の見解はまた、「脱原発をめぐす首長会議」への参加を。

市「国策として原発依存から自然エネルギーへの転換という考えは変わりない。エネルギー需要や原発安全対策は、国が科学的知見に基づき総合的に判断されるもので、直ちに原発ゼロを求めることは現実的でない。『首長会議』への参加は考えていない。」

市「消費税増税や社会保障の負担増、市民の生活実態についての市長の認識は、

復興や社会保障の財源確保のためになされたもの。景気は緩やかではあるが、着実に回復傾向にあり、多くの市民がそれを実感できると、さらなる経済対策を期待している。

都市公園の防災機能強化を

公明党

(櫻井 立志 議員)



防災機能の強化が進められる防賀川公園

市「大規模災害に備え、都市公園の防災機能の強化が重要と考える。」

市「防賀川公園や同志社山手さくらの丘公園に被災時に活用できる防災シェルター、防災ベンチ、非常用トイレなどを整備を行っている。」

市「防賀川公園などに耐震性貯水槽の整備を進め、

市「5年間で10基の耐震性貯水槽の設置を予定している。防賀川公園には平成28年以降の整備を考えている。」

市「高齢者社会を見据えた集約型都市構造のコンパクトシティ形成を目指すとしているが、具体的な市長の考えは、

市「北部、中部、南部の駅を中心としたコンパクトシティ形成を目指す。生活サービス機能を集約し、バリアフ

リー化を進めるとともに、これらの拠点と各住宅地などを結ぶ地域の足として、バス路線ダイヤの見直しに取組み、それぞれの駅をうまく利用し、より利便性の高いネットワークづくりを進めたい。」

市「交通ハブ都市の立地を生かしたまちづくりとして、北部松井地区に進出が決まった大型物流施設への考えは、

市「多くの雇用や税収の増加が見込まれるばかりか、関係企業の立地も期待される現在、都市計画区域の見直しの手続きを進めている。」

市「市中部の新田辺駅西側に文化施設の整備を考えているが、複合的な施設が、

市「公共サービス機能を集約する複合施設として、民間活力の利用も検討したい。」

農業試験場の「緑」の公園とは

みらい京田辺

(米澤 修司 議員)



「緑」の公園が構想されている府農業試験場跡地

市「日本全体の人口が減少する。市も無関係ではない。30年後、50年後のまちの姿を市民も職員も共有し将来のまちづくりを議論すべきでは、

市「市町村では人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンと、今後5年間の施策の方向性を提示する「まち、ひと、しごと創生総合戦略」の策定が努力義務となった。人口ビジョンは、30年、50年後の人口を展望するものであり、第3次総合計画の後期基本計画(仮称)「まちづくりプラン」の策定の中で取組む。」

市「緑のまちづくり室の役割は、

市「豊かな自然を大切に、緑に包まれた環境にやさしいまちづくりを推進する。」

市「府農業試験場跡地での

「緑」をテーマとした公園整備の構想は、

市「府農業試験場跡地に「緑」をテーマとして、植栽の育成体験など市民と協働で管理できる機能、障がい者の就労支援を提供できる場」に検討している。」

市「保育所の待機児童「ゼロ」に向けた取り組みは、

市「健康福祉部長 通年の待機児童ゼロは困難な状況。小規模保育と併せて、一時保育事業も北部地域で検討する。」

市「学研都市「南田辺東、西地区」についての考えは、

さらなる財源確保を

自民・新風会

(奥村 良太 議員)



耐震改修工事が行われる老人福祉センター(常盤苑)

市「施政方針に掲げる五つのキーワードと補正予算について。安全安心、緑、健康、文化、教育。10年後を見据えたまちづくりを進めていくことが、本市にとって非常に重要となる。第3次総合計画を実施するためには、さらなる財源確保が必要であると考え、市の認識は、

市「今回の補正予算についても、限られた財源の中で、今後のまちづくりにとって必要性の高い新規拡充事業を計上した。主に「安全・安心」では、老人福祉センターの耐震改修事業。「緑」では、環境に適したハイブリッドパークカー購入。「健康」では、産前ヘルパー派遣事業。「文化・教育」では、新小学校南側用地購入。「田園都市」で

市「は、田辺なす共同選果場の建設補助などを計上している。」

市「総務部長 総合計画の諸施策を実現するための財源確保については、長期的な視野に立って新産業の創出や企業誘致など安定した税収の確保を行っている。」

市「土砂災害情報の伝達、警戒避難態勢の整備等について、近年の短時間豪雨による災害の実態を見ても、想像できない災害が起きている。災害に関する情報伝達について、今以上に積極的に進めてほしい。」

市「危機管理部長 平成27年度からは、地域のみならず一帯に地域版「土砂災害ハザードマップ」を策定していきたい。」

常任委員会の審査報告

市議会は、6月18日に文教福祉常任委員会、19日に建設経済常任委員会、そして22日に総務常任委員会を開会し、定例会初日に付託された議案5件について、現地調査及び審査を行いました。そして、補正予算案についても

それぞれ所管部分の審査を行いました。

また、所管事務調査については、その調査方法が変わりました(7ページに掲載)ので、今後、各常任委員会から進捗の報告があるたびに、随時掲載していきます。

議案審査



ピックアップ① 産前期もヘルパーを派遣できます

▶ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の一部改正
【賛成全員：可決】

すでに実施している産後ホームヘルパー事業を、産前期でも利用できるように拡大するため改正するもの。

◎利用可能期間は、また、利用しやすい事業となるよう、手数料の無料化を含めた検討はできないか。



出産や出産後について学べるパパママセミナー(出産編)

【子育て支援課長】産前期は、妊娠届けの提出から出産まで利用可能とする。手数料は所得によって異なるが、無料化する考えはない。

【市長】子育て支援は重要施策と考える。色々な角度で安心して子育てできるように取組みたい。ホームヘルパーの派遣は有料だが、相談事業については無料でやっている。

▶子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部改正
【賛成多数：可決】

また、罰金ともれる過料を科すことについては、慎重な対応をすべきだと考えるが、これまでに該当する事例はあ

【子育て支援課長】施行令に3条項追加されたことに伴う引用条項の整理のみで、条例の内容に変更はない。本市では、過去に過料の徴収に該当する事例はない。

【健康福祉部長】罰金は刑罰だが、過料は秩序罰である。あくまで法にそって円滑に進めるためのもので、保護者等の理解を得ることを前提に、十分な対応を行う。

▶個人情報保護条例の一部改正
【賛成多数：可決】

国の基準改正に従い、これまで保健師・看護師を一人に限り、保育士とみなすことができるとされていたものに、

【健康福祉部長】都会において保育士の確保が難しくなっている状況から、人手不足解消のため、国の基準を改正し

【総務部副課長】市個人情報保護審議会でも指摘があり、懸念される部分ではあるが、法に基づき改正をした上で、運用の中で工夫した対応を行うこと十分に考えていきたい。

▶道路線の認定
【賛成全員：可決】

府の山手幹線宮津菱田工区事業に伴う新設道路、及び同志社山手における宅地開発に伴う新設道路を認定するもの。

【建設部副課長】山手幹線は、当初、平成27年度末の完成予定だったが、先般、29年度末に見直すとの発表があった。鳥羽田浅池線は、山手幹線の工事用道路として使用され、市道としての工事は30年度から着手する予定である。

【総務部副課長】不正請求については、法律上でも罰則規定が強化され、本市条例にも反映されている。

▶自立促進総合対策事業費
【賛成多数：可決】

【社会福祉課長】就学援助対象の中学生に進学促進を目的として、キララ商店街の一角で週2回学習支援を行っている。指導はNPO法人のボランティア協会に委託しており、今回は府営団地の集会所において、週1回開催できるように追加の予算を計上している。

【高齢介護課長】使用できない約半年間、包括支援センターとデイサービスの機能は新田辺駅東側にあるビルを借り上げて運営する。老人福祉センターとしての機能は、移転先を検討したが、適当な場所がないため、利用者の理解を得て休館する。

【社会福祉課長】市の単独事業では補助金の対象とならないために委託するが、市も連携、支援しながら進めたい。社会福祉協議会が行っている懇談会において、自治会等から連携が必要との要望も出ている。ネットワークの中に自治会や団体に加入してもらい

▶清掃車整備費
【賛成多数：可決】

ハイブリッドパッカー車を購入することだが、その目的は、また、今後はハイブリッドを購入すること。

【清掃衛生課長】低速走行・アイドリング状態でモーター駆動となるが、こみを押し込

【小学校施設整備費】
【賛成多数：可決】
新小学校敷地拡大のため、用地買収ということだが、その敷地面積は、また、どのような状態で購入するのか。



「京都田辺なす選果場」の建設予定地(新地内)

【副市長】マイナンバー制度は、国で議論され、全国的に条例改正が必要となっている本制度についての検証は、実施後も継続し、課題があれば対応しなければならぬ。近隣の状況も注視しながら、国へも要望すべきことほしていきたい。

【副市長】マイナンバー制度は、国で議論され、全国的に条例改正が必要となっている本制度についての検証は、実施後も継続し、課題があれば対応しなければならぬ。近隣の状況も注視しながら、国へも要望すべきことほしていきたい。

【副市長】マイナンバー制度は、国で議論され、全国的に条例改正が必要となっている本制度についての検証は、実施後も継続し、課題があれば対応しなければならぬ。近隣の状況も注視しながら、国へも要望すべきことほしていきたい。

【副市長】マイナンバー制度は、国で議論され、全国的に条例改正が必要となっている本制度についての検証は、実施後も継続し、課題があれば対応しなければならぬ。近隣の状況も注視しながら、国へも要望すべきことほしていきたい。

【副市長】マイナンバー制度は、国で議論され、全国的に条例改正が必要となっている本制度についての検証は、実施後も継続し、課題があれば対応しなければならぬ。近隣の状況も注視しながら、国へも要望すべきことほしていきたい。

補正予算の主な内容

一般会計(補正額)	
6億2600万円	
(総務費)	
○財産管理諸経費	900万円
○庁舎改修費	1752万円
○企画推進費	700万円
(民生費)	
○老人福祉センター改修事業費	1億5756万円
(衛生費)	
○清掃車整備費	3051万円
(農林水産業費)	
○農業振興対策費	1億5191万円
○市単独土地改良事業費	650万円
(土木費)	
○道路整備事業費	1億600万円
○橋梁維持費	1050万円
○河川改修事業費	1000万円
○公共下水道会計繰出金	1850万円
(教育費)	
○小学校施設整備費	9318万円

【農政課長】JA京都やましろが主体となって運営され、「京都田辺なす」の出荷調整をする。約4000㎡の土地に、約1000㎡の選果場を建設し、大きさを分別する選果・箱詰め・グラム単位で調整できる包装を機械化する。これまでに市場へ出荷していたものに、直接スーパーや小売店と取引ができ、価格が下がれば市民にも還元できると考える。

【農政課長】JA京都やましろが主体となって運営され、「京都田辺なす」の出荷調整をする。約4000㎡の土地に、約1000㎡の選果場を建設し、大きさを分別する選果・箱詰め・グラム単位で調整できる包装を機械化する。これまでに市場へ出荷していたものに、直接スーパーや小売店と取引ができ、価格が下がれば市民にも還元できると考える。

【教育部長】新小学校を拡張するには、南側の隣接地以外に取得する場所がない。今回、地権者の了解を得られたため、用地買収を進めるもの。

常任委員会で行っている 所管事務調査の方法が 変わります

これまで各常任委員会の所管事務調査は、調査を行いたい委員が個人的に質疑や質問などを行っていました。平成25年から27年3月まで設置されていた議会改革特別委員会による、議会改革についての審議の中で、この「所管事務調査」について議論され、常任委員会の調査権は、委員個人ではなく委員会に備わっているものとする会議規則に沿うべきとして、27年6月定例会から委員会としての「所管事務調査」を進めることになりました。

3つの常任委員会がそれぞれのテーマに沿って調査を行います。みなさまの声を直接お伺いすることがあるかもしれません。その際は、ご協力をお願いします。本会議の内容は、インターネットでライブ中継・録画配信を行っています。また、この「京田辺市議会だより」でも本会議・委員会で審議された内容をお伝えします。「京田辺市議会だより」は、毎定例会後に年4回(5月1日、8月1日、11月1日、2月1日)発行していますので、ぜひご覧ください。

まちに出よう・声を聞こう

委員会で市に質疑するだけでなく、関係する場所に出向き、現場を見て、声を聞いて、先進事例を調査する。



テーマを決めて調査しよう

委員全員で協議してテーマを設定し、同じ目的をもった調査を行う。

議論を深めよう

委員全員で調査の内容、結果について議論し、結果をまとめて報告する。



各常任委員会が設定した調査事項は次のとおりです。

総務常任委員会

- ・地域の防災力の強化と確立
- ・大学との連携(市民参画含む)
- ・地方創生を生かしたコンパクトシティ構想

文教福祉常任委員会

- ・特色ある学校づくり
- ・文化振興(文化振興計画含む)
- ・中学校給食

建設経済常任委員会

- ・交通(公共交通・歩行者の安全など)
- ・ごみ(焼却場広域化含む)
- ・観光振興(ツアー・オブ・ジャパンなど)

請願の提出方法 《みなさんの声を直接議会に》

請願とは、市民が行う政策提案です。

あなたが市政に対して「こうあるべき」・「こうした方がいい」など、感じていることがあれば提出してみてください。請願を議会へ提出するためには、市議会議員の紹介が必要です。あなたの提出したい内容について、市議会議員に相談し、議員が1名でも紹介議員となることで、請願を議長が受理し、その後開催される定例会において、所管する常任委員会での審査が行われます。その際、常任委員会の承諾があれば、提出者であるあなたも参考人として常任委員会に出席し、その思いを述べていただくこともできます。常任委員会での審査結果は、本会議で委員長から報告され、全議員によって請願の採決が行われます。賛成議員が過半数以上であれば「採択」となり、あなたの思いは、「市議会の意思」つまり「市民の意思」として判断されたこととなります。

【提出に当たっての注意事項】

- 請願の趣旨、理由については、できるだけ簡潔に書いてください。また、場所などの表示が必要なものは、図面等を添付していただくとうわかりやすくなります。
- 2名以上で請願を提出する場合は、住所・氏名を書いた署名簿を添付してください。なお、署名者がその請願の趣旨に賛同していることがわかるよう、署名簿には、請願の件名・趣旨・理由を記載してください。

【提出先】京田辺市役所庁舎5階の議会事務局へ直接持参してください。

【受付時間】平日の午前8時30分から午後5時15分まで ※問い合わせは、議会事務局(TEL:64-1380)

(記入例)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

京田辺市議会議長 松村 博司 様

〇〇〇に関する請願

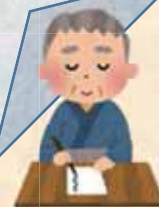
- 1. 趣旨
- 2. 理由

紹介議員 〇〇 〇〇 ㊞

請願者

住所 京田辺市〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇 ㊞ 他 名



改選後初の一般質問



11議員が市政を問う

質問を行った順に、各議員から提出された要約原稿にもとづいて掲載しています。

録画配信でチェック!

市議会ホームページから、録画をご覧いただけます。

京田辺市議会 インターネット中継 で検索



市の農業支援の方策は




小林 喜代司 議員
(みらい京田辺)



本市の特産(田辺なす)

市長選結果の認識は



南部 登志子 議員
(無党派)



戸数条件によりエレベーターが設置できない棟(田辺団地)

先日の市長選挙は、投票率が低かった上に僅差での勝利であった。それら原因を分析し、他候補者へ寄せられた期待を汲み取ることが必要と考えるが、市長の認識を問う。

市長 今回の結果は、これまでのまちづくりの評価と、新たな4年間に期待をいただいたものと受け止めている。さらに現地現場主義に徹し、全力で市政運営に取り組む。

建設部長 個別の土地所有状況は承知していないが、近

鉄新田辺駅東側の駅前広場については、中心市街地の都市基盤整備の方策について検討を進めているところである。

教育部長 学校給食で「まるごと京田辺の日」を設定し、地元野菜や米を食べる機会を増やすよう努力を。

教育部長 食材の全てを京田辺市産で賄うことは困難。


建設部長 5階建て府営住宅の全棟にエレベーターの設置を。

建設部長 現在、次期計画となる「第三次京都府営住宅ストック総合活用計画」を策定中と聞いている。

井手町に新支援学校ができることになり、立地場所も決定したが、交通アクセスに課題がある。市の認識は。

教育部長 府教育委員会とも十分に協議をしていきたい。

学生消防団の導入を活動認証制度



河田 美穂 議員
(公明党)



訓練の成果を競う「市消防団消防操法大会」

消防団の新たな担い手づくりのために「学生消防団活動認証制度」を導入すべき。

消防団 消防団員の確保の一端として、また、就職支援としての要素が高いことから前向きに考えていきたい。

「防災士」の活動の場を増やし、さらに、市職員の「防災士」も拡充していくべき。

危機管理課 自主防災組織に資格取得を希望するところも、出前講座など、あらゆる機会を通じて受講者を募りさらなるPRに努める。市職員は、安心まちづくり室の職員だけでなく、避難所配備職員等についても、「防災士」の資格を取得するよう努めていく。

保健福祉部長 将来的に入所動向に若干の余裕が生まれるようであれば、やりたい。

野良猫の繁殖防止のための、不妊手術に助成をすべき。

経済環境部長 避妊・去勢については、飼主の責任という観点から、しっかり広報していく。

議会日誌

29	28	24	22	17	15	9	7	2	30	20	19	18	17	16	15	12	11	8	1	28	22	20	15	8	7		
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
<p>5月</p> <p>会派代表者会議 幹事会(12日、15日) 第1回臨時会(役員選出・議案上程採決) 議会議員研修会(25日、29日) 新会議員研修会 山城地区議長連絡協議会定例会 京都府市議会議長会</p> <p>6月</p> <p>第2回定例会(施政方針・議案上程) 第2回定例会(代表質問) 議会運営委員会(24日、26日) 第2回定例会(一般質問) 第2回定例会(一般質問) 第2回定例会(一般質問) 全国市議会議長会 文教福祉常任委員会・協議会 建設経済常任委員会・協議会 総務常任委員会 第2回定例会(議案採決) 広報編集特別委員会</p> <p>7月</p> <p>埼玉県狭山市議会視察来庁 建設経済常任委員会協議会 幹事会(17日) 広報編集特別委員会(14日、23日、31日) 総務常任委員会・協議会 文教福祉常任委員会・協議会 総務常任委員会協議会 建設経済常任委員会・協議会 京都府市議会議長会 広報編集特別委員会管外研修(30日) (以上主なもの)</p>																											



市役所の国保医療課窓口



横山 栄一 議員
(共産党)

国保税の引き下げを

問 低所得者対策として、各自治体に保険者支援金が配分されている。これを機会に高すぎる国保税の引き下げの実施を求める。

市民部長 支援金制度の拡充は、国保税の負担増の軽減に活用している。厳しい国保運営であり、国保税の引き下げまでには至らない。

問 バス交通等検証委員会も委員会に参画いただいております。運行負担金路線の廃止やあり方などについてさまざまな意見がある。平成27年度から委員構成を拡充したい。

問 高齢者のバス代に市独自で公的補助を行うべき。

建設部長 交通不便地からも委員会に参画いただいております。運行負担金路線の廃止やあり方などについてさまざまな意見がある。平成27年度から委員構成を拡充したい。

問 高齢者のバス代に市独自で公的補助を行うべき。



小学校給食の様子(桃園小学校)



岡本 亮一 議員
(共産党)

中学校給食の実施を

問 2010年に「中学校給食の実施を求める請願」が全会一致で趣旨採択された。その請願趣旨に沿った実施を求める。

教育部長 施政方針において検討を進めるとの方針が示されている。教育部においてしっかりと検討を進めたい。

問 ⑦住環境向上の促進、また、地元建設業者の仕事確保と雇用を守るために、「住宅リフォーム助成制度」の実施を。⑧市内の事業主が、店舗の改装や店舗等で使用する備品の購入に対して、その費用の一部を助成する「商店版リフォーム助成制度」の実施を求める。

経済環境部長 ⑦の本市では、目的意識を持ったバリアフリー改修、耐震改修、家庭用燃料電池システムなどの設置に対する支援制度を実施している。これらが地元建設業者の仕事と雇用の確保を含めた、地域経済の活性化にもつながっているものと考えている。従って、「住宅リフォーム助成」や「商店版リフォーム助成」を実施する考えはない。

問 一定以上の地震による揺れを感知すると、分電盤の電気を自動的に遮断する感震ブレーカーの購入や、設置費用の一部を助成する「感震ブレーカー設置助成制度」の実施を求める。

危機管理監 電気火災の防止に一定の効果があると考えられているが、簡易な製品も販売されていることから、まずは啓発活動に努めたい。



市役所に設置されている授乳室



河本 隆志 議員
(みらい京田辺)

プレイールーム設置を

問 来庁者が手続きを行う際、お子さんを見てもらえる小児用託児室やプレイールーム・ベビールーム設置の見解は。

総務部長 安全面に加え、最終的にはスペースの確保が大事となるため、他の状況を参考にし、引き続き検討していきたい。

問 市民や職員の防災訓練や危機管理などをさらに強化していく考えは。

危機管理監 実効性の高い広域避難所の個別マニュアル作成や、新たに防災倉庫の備蓄品の取り扱い研修等を実施したい。

問 児童・生徒などに対する防災教育や訓練も必要では。

教育部長 平成26年度より開始した教育実践モデル校指定事業で、28年度中に成果を

問 来庁者が手続きを行う際、お子さんを見てもらえる小児用託児室やプレイールーム・ベビールーム設置の見解は。

総務部長 安全面に加え、最終的にはスペースの確保が大事となるため、他の状況を参考にし、引き続き検討していきたい。

問 市民や職員の防災訓練や危機管理などをさらに強化していく考えは。

危機管理監 実効性の高い広域避難所の個別マニュアル作成や、新たに防災倉庫の備蓄品の取り扱い研修等を実施したい。

問 児童・生徒などに対する防災教育や訓練も必要では。

教育部長 平成26年度より開始した教育実践モデル校指定事業で、28年度中に成果を

問 来庁者が手続きを行う際、お子さんを見てもらえる小児用託児室やプレイールーム・ベビールーム設置の見解は。

総務部長 安全面に加え、最終的にはスペースの確保が大事となるため、他の状況を参考にし、引き続き検討していきたい。

問 市民や職員の防災訓練や危機管理などをさらに強化していく考えは。

危機管理監 実効性の高い広域避難所の個別マニュアル作成や、新たに防災倉庫の備蓄品の取り扱い研修等を実施したい。

問 児童・生徒などに対する防災教育や訓練も必要では。

教育部長 平成26年度より開始した教育実践モデル校指定事業で、28年度中に成果を



交差点付近を通過する児童の様子(一休ヶ丘)



西畑 利彦 議員
(共産党)

住環境の改善を

問 平成16年度6月に行われた市民意識調査では、市民の誰もが生涯を安心して暮らせる健康・福祉のまち、そして、防犯・交通安全・防災対策の整った安全なまちを求めている。また、このまちの問題点として、身近な生活道路の安全性、医療機関の充実、バス交通の利便性の向上を要望されていたが、10年経った今、どのように検証しているのか。

建設部長 27年度は、計画の見直し期間であり、今の状況を検証していきたい。

問 一休ヶ丘では住宅建設が行われているが、人口増を考慮した開発となっていない。造成によって、急傾斜地となった箇所もある。住環境を保全する立場での開発指導を行

問 平成16年度6月に行われた市民意識調査では、市民の誰もが生涯を安心して暮らせる健康・福祉のまち、そして、防犯・交通安全・防災対策の整った安全なまちを求めている。また、このまちの問題点として、身近な生活道路の安全性、医療機関の充実、バス交通の利便性の向上を要望されていたが、10年経った今、どのように検証しているのか。

建設部長 27年度は、計画の見直し期間であり、今の状況を検証していきたい。

問 一休ヶ丘では住宅建設が行われているが、人口増を考慮した開発となっていない。造成によって、急傾斜地となった箇所もある。住環境を保全する立場での開発指導を行

問 平成16年度6月に行われた市民意識調査では、市民の誰もが生涯を安心して暮らせる健康・福祉のまち、そして、防犯・交通安全・防災対策の整った安全なまちを求めている。また、このまちの問題点として、身近な生活道路の安全性、医療機関の充実、バス交通の利便性の向上を要望されていたが、10年経った今、どのように検証しているのか。

建設部長 27年度は、計画の見直し期間であり、今の状況を検証していきたい。

問 一休ヶ丘では住宅建設が行われているが、人口増を考慮した開発となっていない。造成によって、急傾斜地となった箇所もある。住環境を保全する立場での開発指導を行



1947年に文部省が日本国憲法の解説のため発行した「あたらしい憲法のはなし」の挿絵



次田 典子 議員
(無会派)

「安保法案」市長の考えは

市長として戦争法案ともいふ安保関連法案への考え
 宗せ、辺野古への基地移設問題でも、県知事や名護市長の権限が国によって踏みこじられていると思わないのか。
市長 国の議論の成り行きを十分見きわめたい。
夜間中学についての全
 国調査の結果が文科省から出された。本市でも中国引揚者を対象に市民日本語読み書き教室が20年間続けられている。調査に対する市の回答はどのようなものか。上記教室も府を通じて国に報告したのか。
教育部長 市議会での議論や教育委員会開設の日本語教室については報告した。市民日本語教室も報告すべきか関係機関に確認して必要なら訂正していく。

教育者である義務教育未修業者
 は、平成22年国勢調査で本市に64名おられる。実情については国や府に対して機会があれば訴えていきたい。
政務活動費の使い方
 ついて兵庫県議の号泣会見などをきっかけに、厳しい意見が出ている。本市においてもある政党が友好関係団体の定期刊行物を購入していたことを疑問に思い監査請求した。市監査委員は明記が曖昧として違法とは認めないものの議長に対して適正化、透明化を申し入れた。事実上、申し立ては認められたと思う。市民に納得いくよう明記すべきだ。
総務部長 政務活動費の使用については議会で議論していただきたい。



中部地域のコミュニティ拠点施設 (中部住民センター)



上田 毅 議員
(一新会)

南部住民センターは消防署と併設を

中学校委託弁当の受注
 が少ない理由の中で配膳方法に問題があるので改善を。委託弁当が利用されない理由の1つは、配膳時間であり、友達と一緒に食べられないから注文しないのでは。また、味やメニューの問題はないか。生徒や保護者にアンケートを。
教育部長 リクエストボックスを置き聞いている。生徒の声を聞いて改善を図る。
完全給食の検討時期
 小学校で中学校の給食も調理することを提案する。生徒が減少した小学校の空き教室を改造すれば、土地取得費や建築予算を大幅に削減できる。税金を無駄にせず、市民から望まれ、子育て支援の厚い永住地として、選択されるまちとなり、最大の得策では。
総合計画策定の中で
 早急に機能が發揮できるものを設置したい。
消防長 南部地域の課題であると認識している。
平成27年は近鉄興戸駅
 前に防犯カメラを設置されるが、その後の設置予定はどのようなになっているのか。
安心まちづくり室長 田辺警察署と協議し、計画的に設置していく。

教育部長 実際に食べる生徒の思いを捉え、検討する。
南部における文化活動
 や地域コミュニティの拠点機能の確保を進める施策を掲げられた。南部消防署に関しても、住民センターと併設をし、山間地域にいち早く到着できる体制を図ることも大事では。



ツアー・オブ・ジャパンのスタート地点になる予定の普賢寺ふれあいの駅



鈴木 康夫 議員
(一新会)

ツアー・オブ・ジャパンを成功に

平成28年5月に本市で
 開催する国際的な自転車レースをぜひ成功させたい。そのために、①本市の位置付け、役割分担、市民との協働の準備状況と課題の地元住民・事業者への広報②自転車にやさしいまちとしての自転車道整備計画を問う。
企画政策部長 ①の実行委員会が運営を行い、賑わいの創出など地域活性化は本市が行う。①いなべ、美濃の視察を行い、課題を抽出し対策を協議する。②普賢寺地域の各区役員に説明を行った。ふれあいの駅やサイクルショップにポスター掲示を依頼した。引き続き広報に努める。
建設部長 ③三山木土地区画整理区域内における府道生駒井手線の整備は完了した。

西側の同志社大学までの区間
 は府による整備中である。松井ヶ丘、大住ヶ丘間の自転車道も自転車道とわかる道路標識をつける。
松井ヶ丘小学校の運動場
 が狭い。文科省の設置基準である児童数773人に対する7200㎡を、大きく下回っている。その対策を問う。運動場を広げる計画がないのであれば、山手南小学校予定地を第2運動場として整備する計画はないか。
教育部長 運動場が狭い点は認識しているが、体育館を活用して教育活動に支障をきたさないよう工夫する。山手南の小学校予定地の転用は、設置基準原則である校舎と同一の敷地内、または隣接する位置という観点から困難である。



城陽市に設置された府情報コミュニケーションプラザ



増富 理津子 議員
(共産党)

手話言語条例の制定を

視覚障がい者の日常生活
 支援用品である音声で伝える盲人用体温計や体重計、また情報、コミュニケーションを広げる点字ディスプレイや視覚障がい者用ポータブルコーダーの給付基準の拡大を。
健康福祉部長 必要に応じ検討、見直しを行う。平成27年度、音声で伝える「サービスマニュアル」を作成する。
手話を言語として認める
 京田辺市手話言語条例の制定を。また手話通訳ができる市職員の充実を。
健康福祉部長 市職員の手話通訳者は、非常勤嘱託2名のうち1名を正職員にした。また手話言語条例は検討課題。
生活保護基準の引き下げ
 による影響を受けないように、就学援助制度の運営がき
健康福祉部長 築30年を超える建物が8割以上であり、計画的な整備を進める。
エネルギーの地産地消
 に向けて、循環型の具体化を図る政策を。太陽光パネル設置助成制度の復活を。
経済環境部長 三山木保育所の環境モデル整備、防犯灯のLED化へ取り組んでいる。太陽光パネル設置助成制度については終了した。

同水準の認定基準
 で運用。28年度は国の動向を見て検討する。
学校のトイレや水場
 教室や体育館の天井及び床等の修理改修を進めていく整備計画の策定を。

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、社会保障、環境対策など、果たす役割が増大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面している。一方、地方公務員をはじめ、人材が減少するなかで、新たなニーズの対応が困難になっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

しかし、経済財政諮問会議においては、2020年のプライマリーバランスの黒字化をはかるため、社会保障と地方財政が二大ターゲットとされ、歳出削減にむけた議論が進められている。

財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2016年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要である。政府に以下の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財源需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確立をはかること、今後、策定する財政再建計画において、地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。
- 2 子ども、子育て新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保、地方財政措置を的確に行うこと。

可決した意見書(要約)

ヘイトスピーチ(差別的憎悪表現)対策についての意見書

近年、日本では人種や国籍で差別し、街頭で暴言を繰り返すヘイトスピーチが大きな社会問題となっている。昨年、国際人種差別撤廃委員会では、日本政府に対し、毅然と対処するよう勧告をするなど、国際社会からも厳しい目が向けられている。

ヘイトスピーチは、単なる侮辱にとどまらず、在日朝鮮・韓国の人々に対する社会的排除と暴力であり、決して許されるものではない。

規制については、表現の自由などの複雑な課題を抱えていることは承知しているが、現在、国会においても、ヘイトスピーチ対策等に関するプロジェクトチームや超党派の議員連盟で鋭意検討されている。

今日、一人ひとりの人権が尊重され、そこに住む何人においても平等で安心して暮らせる多文化共生社会が求められている。

よって、国におかれては、ヘイトスピーチのない社会の実現のため、有効な調査及び対策を検討するよう求める。

年金積立金の確実な運用に関する意見書

公的年金は、高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しているなど、公的年金は老後の生活保障の柱となっている。

こうした中、政府は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)に対してリスク性資産割合を高める方向での公的年金等の運用の見直しを求め、GPIFは昨年10月に運用資産に占める国内債券の割合を引き下げ、株式の割合を引き上げるなどの運用方法の見直しを行った。もとより年金積立金は国民の財産である。その運用は、年金財政・年金制度と密接にかかわるものであり、長期的な健全財政を確保していかなければならない。

よって、国会及び政府に対し、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 年金積立金の運用は、引き続き、厚生年金保険法及び国民年金保険法の規定に基づき、被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ効率的に行うこと。
- 2 これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、行わないこと。
- 3 年金積立金の運用が適切に行われるよう、早急にGPIFのガバナンス体制の強化を図ること。

安全保障法制の慎重審議を求める意見書

国会では、政府が提出した「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」が審議されているが、政府与党は国会の会期を大幅に延長し、今国会での成立を目指している。しかし、本法案は集団的自衛権の行使を容認し、海外において武力を行使する内容を含んでいる。戦後70年間、我が国が平和憲法のもと貫いてきた原則を大きく左右するものとして議論となっている。

加えて、世論調査によると、国民の多くが法案内容の説明が不十分だと考え、十分な理解のないまま議論は進行していると言わざるを得ない。

現在、一国の存立は、自国だけで成り立つものではないことは、国際社会の一員として、明らかである中において、その責任と、国民生活、さらに生命を守ることを、平和の達成のために、いかにして武力を行使しない手法を希求しながら議論することが必要である。

この戦後70年の節目に、安全保障関連法案の審議において、政府は、憲法の平和主義、専守防衛の原則を堅持した上で、国民の生命、財産、及び我が国の領土、領海を確実に守る観点から安全保障政策を構築する責任がある。

政府及び国会におかれては、安保法制に関する国民の疑問や不安を真摯に受け止め、国会での審議を慎重かつ丁寧に進めるよう要請する。

傍聴席から

○採決にあたって、議員間の議論があまりにも不活発です。(女性)

○視覚障がい者として福祉施策に関心があります。市民の中で少数である障がい者問題にも丁寧な質問・答弁だと感じた。(62歳・女性)

○常任委員会の所管事務調査において、議員同士が討論されていたことはうれし限り。さらなる向上を期待しています。(68歳・男性)

平成26年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、京田辺市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派及び会派に所属しない議員(無会派議員)に対して交付されます。交付金額は、会派の場合、年度初日における会派所属議員数×年額18万円、無会派議員の場合、年度初日に在職する無会派議員一人年額18万円です。(単位:円)

会派名又は議員名(所属議員数)	一新会(6人)	日本共産党京田辺市議会議員団(5人)	自民・新学会(3人)	民主党議員団(2人)	公明党(2人)	次田 典子(無会派)	南部 登志子(無会派)	
収入	1,080,000	900,000	540,000	360,000	360,000	180,000	180,000	
支出科目	調査研究費	469,158	21,200	78,668	0	109,700	0	0
	研修費	5,000	10,000	22,240	90,300	0	3,420	155,940
	広報費	335,000	603,344	0	2,770	0	93,646	0
	広聴費	0	193,499	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	4,967	0	0	6,140
	資料購入費	124,864	34,231	0	209,819	77,757	97,562	12,653
	人件費	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	145,057	37,726	0	23,813	58,937	0	0	
支出合計額	1,079,079	900,000	100,908	331,669	246,394	194,628	174,733	
収支差引残額(返還額)	921	0	439,092	28,331	113,606	0	5,267	

★全国市議会議長会の表彰★

6月17日に開催された全国市議会議長会第91回定期総会において、永く議員活動をされ市政の発展に努められたことなどにより、本市議会議員の職に15年以上ある者として、次田典子議員が表彰をされました。

そして、6月30日の本会議終了後、議場において表彰の伝達を行いました。

政務活動費を充てることができる経費の範囲

- 調査研究費:市の事務、地方行政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費(資料印刷費、交通費、宿泊費等)
- 研修費:研修会を開催するために必要な経費及び他団体等が開催する研修会の参加に要する経費(講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、参加費等)
- 広報費:会派又は無会派議員が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費(広報紙・報告書等印刷費、会場費、交通費等)
- 広聴費:住民からの市政及び会派又は無会派議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費(資料印刷費、会場費、交通費等)
- 要請・陳情活動費:要請及び陳情活動を行うために必要な経費(資料印刷費、交通費、宿泊費等)
- 会議費:会派又は無会派議員が行う各種会議に要する経費及び他団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費(会場費、資料印刷費、交通費、宿泊費、文書通信費等)
- 資料作成費:会派又は無会派議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費(印刷製本代、翻訳料等)
- 資料購入費:会派又は無会派議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費(書籍購入費、新聞雑誌購読料、有料データベース利用料等)
- 人件費:会派又は無会派議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費(給料、手当、賃金等)
- 事務所費:会派又は無会派議員が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費(事務所の賃借料、維持管理費、文書通信費等) ※ただし、本市では事務消耗品のみ充当しています

5月臨時会の議決結果

☆全会一致で可決等したもの

議案番号	議案名
承認第1号	専決処分の承認を求めるとして(税条例等の一部を改正する条例)
承認第2号	専決処分の承認を求めるとして(都市計画税条例の一部を改正する条例)
承認第3号	専決処分の承認を求めるとして(国民健康保険条例の一部を改正する条例)
承認第4号	専決処分の承認を求めるとして(介護保険条例の一部を改正する条例)

★賛否の分かれたもの

議案番号	議案名	結果	一新会										日本共産党京田辺市議会議員団		みらい京田辺		公明党		自民・新風会		会派議員		
			松村博司	市田博	上田毅	岡本茂樹	奥西伊佐男	鈴木康夫	青木綱次郎	岡本亮一	西畑利彦	増富理津子	横山榮二	河本隆志	小林喜代司	米澤修司	河田美穂	櫻井立志	奥村良太	喜多和彦	次田典子	南部登志子	
発議第2号	市議会委員会条例の一部改正について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第4号	監査委員の選任について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 賛成の場合「○」、反対の場合「×」で表しています。松村博司議長は、採決に加わっていません。

6月定例会の議決結果

☆全会一致で可決等したもの

議案番号	議案名
同意第5号	自治功労者の推薦について
同意第6号	自治功労者の推薦について
議案第41号	ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の一部改正について
議案第42号	道路線の認定について
議案第44号	平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
発議第3号	市議会会議規則の一部改正について
意見書第3号	ヘイトスピーチ(差別的憎悪表現)対策についての意見書
意見書第5号	年金積立金の確実な運用に関する意見書
意見書第6号	地方財政の充実・強化を求める意見書

★賛否の分かれたもの等

議案番号	議案名	結果	一新会										日本共産党京田辺市議会議員団		みらい京田辺		公明党		自民・新風会		会派議員		
			松村博司	市田博	上田毅	岡本茂樹	奥西伊佐男	鈴木康夫	青木綱次郎	岡本亮一	西畑利彦	増富理津子	横山榮二	河本隆志	小林喜代司	米澤修司	河田美穂	櫻井立志	奥村良太	喜多和彦	次田典子	南部登志子	
議案第38号	個人情報保護条例の一部改正について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部改正について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	平成27年度一般会計補正予算(第1号)	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
修正案	修正案	否決	-	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第4号	「共通番号制(マイナンバー)」法の中絶を求める意見書	否決	-	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第7号	安全保障法制の慎重審議を求める意見書	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 賛成の場合「○」、反対の場合「×」、退席の場合「退」で表しています。松村博司議長は、採決に加わっていません。



キララフェスティバル 2015
雨の中でも大盛況

シーズンスケッチ

本会議や委員会を傍聴しませんか

市役所へおいでの際は、是非お立ち寄りください。
本会議は、インターネットでもご覧いただけます。
京田辺市議会 インターネット中継 で検索!

☆お知らせ☆

「京田辺市議会だより」は、今号から全面カラー刷りとなりました。

9月定例会の予定

日 程	会議内容
9月4日(金) 13時30分～	本会議(開会・議案上程等)
9月9日(水) 10時00分～	本会議(一般質問)
9月10日(木) 10時00分～	本会議(一般質問)
9月11日(金) 10時00分～	本会議(一般質問)
9月15日(火) 10時00分～	建設経済常任委員会
9月16日(水) 10時00分～	総務常任委員会
9月17日(木) 10時00分～	文教福祉常任委員会
9月30日(水) 13時30分～	本会議(閉会・採決等)

議会運営委員会

8月27日(木)、9月2日(水)、9月24日(木)、28日(月)
いずれも13時30分～

※ 会議の開催日や開催時間などは、変更する場合があります。

ご意見・ご感想をお待ちしております

市議会だよりが、より読みやすく、親しみやすい紙面となるよう心がけています。ご意見、ご感想をお寄せください。

(電話) 64-1380 (FAX) 63-4782

(メールアドレス) gikai@kyotanabe.jp

委員 喜多和彦
委員 河田美穂
委員 上田毅
副委員長 小林喜代司
委員長 増富理津子
広報編集特別委員会

8月は帰省をはじめ、海や山など楽しみが多い季節です。その一方で忘れることのできない原爆投下、終戦の月でもあります。戦後70年、今国会で憲法と外交のあり方が審議されています。恒久の平和を祈ります。本議会だよりは新しい委員構成になったの初めての発行となります。議会の情報をより正確に伝え、興味や関心を持っていただけるよう取り組んでいきたいと思っております。(増富)

あとがき